

### 性とは?自分らしさとは?



昨年7月に弁護士の仲岡しゅんさんを迎え、性的マイノリティをテーマに学習会を開催しました。

仲岡さんは、戸籍上の性別は男性ですが、女性弁護士として活動しているトランスジェンダーです。LGBTのほか、障害者や在日外国人、被差別部落の人たちと関わる中で、マイノリティを支援したいと考え弁護士を志したそうです。

仲岡さんは、学校生活や就労など社会のあらゆる場面で不当なジェンダーバイアス(※)が存在していることが、性的マイノリティにとっては孤立や自己否定の原因になると指摘します。また、他のマイノリティと異なり、性的マイノリティの場合は家族の理解を得るのが難しく、深刻な事態につながりやすいといえます。

性的マイノリティの問題は、「一部の特別な人たち」の問題ではなく、「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」といった価値観からくる生きづらさの延長線上にある問題でもあると指摘します。



単に「みんなちがって、みんないい」というだけでなく、「結婚して家を継ぐのが当たり前」、「子どもが産めないのは非生産的」、「他人事としてはいいが身内にいるのは困る」といった他の差別とも共通する構図が、その人のあり方を阻害している原因ではないかと問いかげられました。

※ジェンダーバイアス：男女の役割について固定的な観念を持つこと

問合せ先 ひと・ふれあいセンター ☎072-422-7523

LGBTとは、Lはレズビアン(同性を好きになる女性)、Gはゲイ(同性を好きになる男性)、Bはバイセクシュアル(異性を好きになることもあれば同性を好きになることもある人)、Tはトランスジェンダー(生まれた時の性別とは異なる性別で生きる人、生きたいと望む人)のことですが、実際はLGBT以外にもさまざまな性のあり方があります。

しかし現状では、生まれた時の性別と自分の思う性別が一致していない、異性を恋愛の対象とすることが当たり前という意識が強く、これとは違う性のあり方をもつ性的マイノリティへの理解が十分とは言えませんが、LGBTなどに対する偏見や差別があり、職場や学校などで生きづらさを抱えている人々がいます。性のあり方は多様でそれぞれ異なります。多数派とされる人々でも実際は一人ひとり様々です。性的マイノリティを理解するということとは、「普通の人」が「普通ではない人」を理解するということではなく、普通の人々の一人なのだから大切で認識をもつことが大切です。

#### 今日からできるサポート～アライになりませんか～

- ◆アライ(ALLY)＝「味方」「支援者」「仲間」の意。
- ◆「アライ」として今日からできること
  - ・周囲に当事者がいることを意識して、使う単語を変える。
  - ・無意識の偏見に気づく＆なくす(彼氏・彼女→「恋人・好きな人。パートナー」、男らしい・女らしい→「自分らしい」)
  - ・性に対する自覚は変わったり揺らいだりすることもある。早急に決めつけたり解決に走ったりしない。その人がどう考え、何を望んでいるのか、本人の気持ちに寄り添い、時間をかけてじっくり本人と話し合う。
- ◆カミングアウトしてもらったら
  - ・まずは、「話してくれてありがとう」
  - ・話は途中で遮らず、最後まで聞く。
  - ・セクシュアリティを決めつけない。
  - ・伝えてくれた理由や何に困っているのかを聞く。
- ◆理解者(当事者・アライ)とつながるための情報を提供する。
- ◆許可なく第三者に絶対話さない。誰に話しているか、誰に話してもいいかは必ず本人に確認する。

ともに生きる

## 多様な性のあり方を尊重できる社会に

問合せ先 人権政策課 ☎072-433-7160

人権相談窓口(祝日・年末年始は休み)

貝塚市人権相談 ☎072-433-7160  
月～金曜午前8時45分～午後5時

大阪府人権相談 ☎06-6581-8634  
月～金曜午前9時30分～午後5時30分、火曜午後5時30分～8時

第4日曜午前9時30分～午後5時30分

全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110、月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

### 学校教育における「自分らしく生きる」ための学習

問合せ先 学校教育課 ☎072-433-7113

文部科学省は「性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施し、結果を公表しています。約2割の子どもは、他の子どもに自分が性同一性障害であることを知らせた上で学校生活を過ごす一方、約6割の子どもは、基本的に他の子どもなどに知らせないことなどの実態が明らかになりました。

また、学校生活での支援の参考とすべき実例が、(表1)のように示されています。

項目	学校における支援の実例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める
更衣室	保健室・多目的トイレなどの利用を認める
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う
修学旅行など	1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす

(表1)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日文部科学省児童生徒課長通知)の別紙より抜粋

貝塚市の全小中学校でも、どのクラスにも当事者がいるかもしれないと考え、すべての子どもたちが居心地よく過ごすことができるよう配慮し、いつでも相談できる体制を整えています。保健体育の時間などで、すべての学校で性的マイノリティについて学習しており、当事者を招いて講演を実施している学校もあります。

西小学校6年生では、自分のもちあじについて考えることから、さまざまな性のあり方があることなどを学習し、自分自身に何が出来るか考えました。性的マイノリティへの偏見をなくすとともに、一人ひとりのもちあじを認め合える関係づくりにつながっています。



西小学校の授業の様子(「もちあじはたからもの～性の多様性を知ろう～」の実践)

### みんな、見つめているよ!

「ただいまっ!」と、元気よく帰ってくる子どもたち。これは、ハート交流館のEメイツの子どもたちです。



ハート交流館では社会教育事業として、市内各小学校1～3年生までの児童(Eメイツ)を募集し、学校下校後、年間活動カリキュラムの下に、日々取組みを進めています。

その目的は、集団としていろいろな活動を通して、仲間づくりや社会規範を習得し、社会性・協調性など様々な力を身につけることです。活動の根本になるものは個性の尊重です。いろいろな活動の中で互いを認め合うこととなります。

毎月行っている「お誕生日会」では、「おめでとうございます」のメッセージと共に、ダンスや歌、得意技をプレゼントとして披露する子どもたちがいます。お祝いをされた子どもたちは、自然と笑みが浮かびます。「こま・けん玉大会」や「ぬり絵大会」などでは、一人ひとりのがんばりをみんなで見つめ、勝敗にかかわらず拍手が起こります。

このように、個性を受け止め個性を認める活動が、日々Eメイツで行われています。

問合せ先 青少年人権教育交流館(ハート交流館) ☎072-432-5959